

平成30年 第1回定例会（第2日2月23日）

〔質疑〕 沖本

議長のご指名をいただきましたので、ざま大志会を代表して総括質疑を行います。

質疑は、今定例会に上程されている諸議案のうち、議案第1号、平成29年度座間市一般会計補正予算（第7号）及び議案第7号、平成30年度座間市一般会計予算について伺ってまいります。

総括質疑ですので、自己、会派としての意見を述べることなく、また、個々の事業の細かい内容については委員会審査で質疑、意見交換を行うこととし、大綱的な質疑に徹して伺います。

まず、議案第1号、平成29年度座間市一般会計補正予算（第7号）では、政策的、戦略的な取り組み、あるいは当局としての鋭意努力、研究された事案について伺います。

例えば歳入の国庫支出金、国庫補助金、民生費国庫補助金、児童福祉費補助金の保育対策総合支援事業費補助金822万5,000円、並びに県支出金、県補助金、民生費県補助金、児童福祉費補助金の保育対策総合支援事業費補助金18万7,000円、歳出の民生費、児童福祉費、児童福祉総務費の保育対策、（2）私立保育園との連携の民間保育所助成事業費177万5,000円及び（3）児童の健全育成の私設保育施設助成事業費56万2,000円は、保育所等におけるICT化推進事業及び事故防止のための機器導入に関する事業を国が平成30年度から平成29年度の補正予算で対応する事業に前倒したことにより増額措置をされたものです。また、歳入の国庫支出金、国庫補助金、教育費国庫補助金、小学校学校施設環境改善交付金1,682万7,000円、同じく中学校学校施設環境改善交付金4,382万1,000円、そして、市債、教育債、小学校債3,880万円、同じく中学校債1億4,330万円、歳出の教育費、小学校費、学校管理費、教育環境、小学校施設整備事業費5,294万4,000円と中学校施設整備事業費1億8,166万8,000円は、国の平成29年度予算の活用により、平成30年度予定していた計画工事、相武台東小学校2号棟外壁改修工事、座間中学校2号棟外壁改修工事、東中学校1号棟外壁及び屋上防水改修工事、南中学校屋内運動場等便所改修工事を前倒して実施するために増額措置をされています。以上のように歳入の確保、歳出における工夫など、積極的に事業を前倒しされた事業を含め、当局の政策的、戦略的な取り組み、あるいは当局としての鋭意努力、研究された事案について、その方針や目的、経緯について伺います。前任者の質疑に対する答弁と重複する部分もあろうかと思いますが、改めてお伺いします。

次に、議案第7号、平成30年度座間市一般会計予算について、資料としていただいた平成30年度当初予算編成についてと平成30年度当初予算案の概要の記述を引用させていただきながら、総括的に質疑を行います。

まず、平成30年度当初予算編成についてから。平成30年度の当初予算編成においては、「第四次座間市総合計画の目指すまちの姿「ともに織りなす 活力と個性 きらめくまち」の実現のため、基本構想に上げた九つの将来目標（政策）の着実な推進を目指した。そのため、第四次座間市総合計画の各施策を具現化した実施計画事業の実施を根幹に据えながら、予算の原点に立ち返り、事業の目的や効果、手法など、さまざまな視点からその点検及び経費の精査に取り組んだ」、以上のように示されています。また、平成30年度当初予算案の概要では、目指すまちの姿「ともに織りなす 活力と個性 きらめくまち」の実現のため、基本構想に上げた九つの将来目標（政策）の着実な推進を目指し、新規事業として健康部所管の母子健康包括支援事業費2,009万円、子ども未来部所管の放課後児童健全育成事業補助事業費1,054万円、都市部所管の仲よし小道再生整備事業費5,524万円、教育部所管の（仮称）「高座海軍工廠と芹沢の地下壕」紹介案内板設置事業費115万円など七つの事業、拡充事業としては、健康部所管の小児医療費助成事業費4億5,073万円、福祉部所管の意思疎通支援

事業費631万円、生活困窮者自立支援事業費4,349万円など五つの事業、継続事業として市長室所管の総合防災備蓄倉庫等整備事業費 2億1,566万円、環境経済部所管のひまわりまつり補助事業費834万円など18の事業、合わせて30の事業が示されております。

こうした代表的な事業を含め、平成30年度の予算編成に当たって事業の目的や効果、手法などのさまざまな視点からその点検及び経費の精査に取り組んだという観点から、平成28年度事業や平成29年度事業を振り返り、どういった事業をどのように精査、分析され、平成30年度の拡充事業、継続事業として取り組まれるのか。また、平成30年度新規事業はどのような背景、経緯のもとで政策的な決断をされたのか。代表的な事業を上げていただき、平成30年度の予算編成の全体的な特徴について市長に伺います。

次に、前述の30の事業を主に所管する市長室、環境経済部、健康部、福祉部、子ども未来部、都市部、教育部に絞って伺います。

同じく事業の目的や効果、手法などさまざまな視点からその点検及び経費の精査に取り組んだという観点から、平成28年度事業や平成29年度事業の点検から得られた課題はどのようなものがあったのか。そして、その課題を解決しながら、平成30年度の拡充事業、継続事業はどのように推進されるのか。また、平成30年度新規事業はどのような手法で取り組まれるのか。代表的な事業を上げていただき、部署内や全庁的な議論や経緯を含め、それぞれの部署における全体的な事業方針を伺い、1回目の質疑とします。（拍手）

〔答弁〕 遠藤市長

それでは、沖本議員の質疑にお答えしたいと思います。

歳入の確保、歳出における工夫など、積極的に事業を前倒しされた事業を含め、当局の政策的、戦略的な取り組み、あるいは当局としての鋭意努力、研究された事案について、その方針や目的、経緯についてというふうな角度から、平成30年度も含めてこれまで取り組んできた予算編成、そして、事業の実現に向けての取り組みということについて、この平成30年度の当初予算を中心に、少し私の考えを述べたいというふうに思います。

これも本日も前任者とのやりとりの中でもいろんな形で触れさせてもらっているのですが、まず、振り返ってみますと、特にこの座間市においては、いち早く昭和30年代、昭和40年代と産業誘致が進み、県内においても非常に富裕な自治体、基礎自治体ということで一世を風靡した時期もございました。しかし、やはり時代の流れに従って環境変化しておるわけでございまして、特にやはり私どもだけではなく、全国的にこの地方の財政が厳しくなる中で、まずは、一般財源の確保、自主財源の確保ということが非常にやはり重要な意味を持つということをもう既に実感をしておるわけでございまして、何をやるにも、私ども、単独事業ではできませんし、ましてや私ども座間市は今、交付団体、地方交付税をいただきながら、配分を受けながら地方の財政を運営をしておるわけでございまして、そうした中で持ち得る本当にボーナス、財源というのは何かといえば、やはり国庫補助メニュー、県費補助メニューの活用であるわけですし、これも要は裏負担分まで含めて全額これを国や県に持っていただくということとはできない。これはもう当然のことです。一部、たしか麻生内閣の最後のころに、教育費の関係で裏負担分まで含めて国に持っていただいて、学校のICT環境を整備したなんてこともありましたけれども、一般論でいってそううまく、これは当然なわけなのですね。それからすれば、やはり日ごろの財政運営の中で、いかにこの執行管理を徹底し、そして、余剰財源というものを生み出して、それを後年度の部分で予算編成の中で国庫補助、県費補助等を活用するための頭金としてこ

れを持つことができるかということとは大きなポイントだというふうに思っております。

また、そうした部分で一例とすれば、この2月17日、式典を行いました、供用開始をした新しい消防庁舎の建設等は典型例だというふうに思うのですけれども、かつて、これは消防庁舎の建設というのは市の単独事業で行わなければいけない。これが一般的な考え方であった中へ、返還跡地にこれを立地をさせるということを踏まえて、防衛補助のメニュー、これもいわゆる民生安定の第8条の部分と、さらには第9条の特定防衛施設所在市町村の交付金、これを基金として造成をして、財源として投入することを認めていただいたと。先ほど、室長が2億6,000万円ほどというふうに前任者に対して答弁をしておりましたけれども、これなども財源を見出してくる一つの工夫ではなかったかというふうに思っております。しかし、これも目的を達成した以上は、今回、条例として提案させていただいておりますけれども、この基金条例、基金を廃止いたしまして、一般財源としてそれぞれの事業にまた振り向けていくという形をとるわけですけれども、この基金を造成して、なしたということも一つの創意工夫ではなかったかというふうに思っております。

また一方では、これも前任者にお答えしているように、直近の一番近い例では、もう何せ市内の小・中学校の施設の老朽化が著しいわけございまして、これについてできるだけ手を加えていかなければいけないと。しかし、これにはお金がかかると。何年か前に、これは当初予算で国庫補助メニュー活用しながら予算編成をし、事業実施に至る間に不採択となって大変な苦勞をしたことがあったと思うのですが、今般、また改めてこうしたメニューが国から平成29年度の補正で示されたということは、その当時、実際相当な悲鳴が全国から上がったのではないかと思いますし、それを捉まえていただいて、国としても補助メニューとして出していただいた。これはもう実際に明らかになったのは年が明けてからでございまして、実際、今年度の予算編成を振り返りますと、10月の頭に内示をし、編成に当たり、12月の末には私のヒアリングも終わった後でした。そんな中でも、このメニューが示された以上は、そこで、やはりせつかくあるものはいただいて、これが採択されれば、当然ここで起債の枠もついてまいりますから、妥当性のある後年度負担というものも、これも組み合わせながらとり行うことによって、後年度の部分でのこの一般財源の投入額が減ってくると。これもやはり創意工夫の一つだったというふうに思いますし、先ほど教育部長から、「結構な額になりますけれども、しっかりいただけるように頑張っていくんだ」ということを部長も言ってくれていたのも、私も一安心しているのですけれども、そういうやはり各部局が目を皿のようにしながら、自分たちの虎の子の財源を、これを核にしながら、肉づけをするような、そうしたやはり歳入の見込み、国庫補助メニュー等の活用というものをしながらやっていく必要があるというふうに改めて認識をしておるところでございます。

また一方で、もう毎年毎年これはふえてくることを余儀なくされている、またこれはもう時代の流れからして当然なのですけれども、この一連の扶助費の増の関係等についても、これは的確に、これは予算措置をしていく必要があるわけございまして、しっかりとこれもいわゆる総計予算主義の原則、すなわち私が申し上げるのは、所要額について常日ごろから私どもの職員に対しても申し述べているのは、決して流用をするなど。あくまでも議会にお示しをして、こういう費用が当初で考えていなかった中에서도一気に出てきたのだと。また、これは減額できるのだということもお示しをし、そして、議会の中で了解をしていただきながら次のステップに進んでいくのだということを丹念にやりながら、執行管理に当たる。これによって、無理、無駄は省けると思いますし、それをまた自分たちの次の事業に使っていくことができるという前向きの循環というものをやはり必要だということ等を等しくまた認識をしてくれているのだというふうに思っております。そのためにも、予算編成に当た

って、これもここ数年、特に心がけているところは、シーリング、いわゆる全体に対して、では、何%カットといったようなことは、もう原則的にこれはやらないと。あくまでも取り上げられる事業については、全てやっていくのだと。のり残しはないのだということを基本線にして、であるがゆえに、お互いに無理、無駄を排除をして、全体の事業が予算に計上できて、前に向かって進んでいけるのだというこの共通認識を職員の側に持たせる。そして、その信頼関係をお互いに持つことによって、なすことができている予算編成だというふうに私は捉えています。

そうしたことを含めて、積極的な事業の前倒し、それから、一つ一つの丹念な積み重ね、それによって生み出してくる財源というものをさらに有効活用して、後年度までを見通した実施計画事業というものをしっかりと対応していけるような、そういう素地づくりをしていくことができているということがあらわれた予算だというふうに思っております。

以上でございます。

〔答弁〕 市長室長

市長室への主だったものとして、総合防災備蓄倉庫等整備事業費について答弁いたします。

本事業については、まだ使用できる資産を無駄なく再利用すること、また、本市の災害対応能力を高めることを目的として、平成29年度より事業の着手をしております。本事業は実施計画として予定のない事業であったことから、担当課の事業提案に対し、当室内での議論を経て、消防庁舎跡地利用等検討委員会、政策会議での審議を経て事業化に至っております。平成29年度当初の事業計画では、芝生広場等の外構工事を含み、平成30年度中の竣工を見込んでおりましたが、外構工事に南側斜面の擁壁工事を組み入れるなどの変更を行ったことから、平成30年度は平成29年度より継続している設計業務及び総合防災備蓄倉庫の改装工事、並びに使用しない旧消防庁舎の解体工事を行い、平成31年度において擁壁工事を含む外構工事の完了を見込む事業計画へと変更しております。この事業計画については、国庫補助、それに伴う起債を充当する予定で、財政負担を最大限減らせるように行ってまいります。

〔答弁〕 環境経済部長

当初予算案の概要に記されております環境経済部の事業といたしましては、地下水総合調査事業、ひまわりまつり補助事業、農業生産基盤整備事業の三つの継続事業がございますが、地下水総合調査事業は5年、農業生産基盤整備事業は2年と複数年の計画に基づき実施している事業でありますので、平成30年度もそれぞれの計画に基づき着実に事業を推進してまいります。

ひまわりまつりににつきましては、実行委員会により事業実施しております。来場者数は、平成28年度、平成29年度とも20万人余と非常に多くの方々にご来場いただいております、市の花ヒマワリを観光の重点事業に高め、市のイメージアップと市民の交流の場を広げることを目的として実施する補助事業としての目的や効果につきましては十分な成果が上がっているものと考えておりますが、一方で課題があることも事実です。平成30年度の開催につきましては、それらの課題解決を含め、実行委員会できちんと協議してまいります。

〔答弁〕 健康部長

健康部の新規事業及び拡充事業についてですが、健康部所管の新規事業、母子健康包括支援事業費について、本事業は上下水道局が移動した後の空きスペースを利用して、平成30年8月から子育て

世代包括支援センター「ネウボラざまりん」を開設いたします。健康部では、母子保健型の支援員であるコーディネーターとして臨時保健師を採用し、母子健康手帳交付時の面接で妊娠に対する支援プランを作成します。また、新たに産婦健診2回分の助成を実施し、さらに産後ケア事業も新たに実施します。産後の母親の体調の把握に努め、適切な支援を行い、身体的、心理的なケアを行います。本センターは健康部と子ども未来部が連携し、妊娠期から子育て期にわたるさまざまなニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点として、地域のさまざまな関係機関と情報を共有し、ネットワークを構築するものでございます。

拡充事業としての小児医療費助成につきましては、前任者への答弁のとおりでございます。

〔答弁〕福祉部長

福祉部の課題意識と今後の取り組みについてですが、生活困窮者自立支援事業の取り組みから得られた課題に対する取り組みとしまして、生活援護課を事務局として行政改革推進委員会にて平成29年9月から包括的支援体制構築専門部会の取り組みを始めました。

市役所には、市民の命を守り、暮らしを支えるサービスがそろっています。しかし、複合的な困り事を抱える相談者は、自分の相談したい内容を正しく理解して、適した相談窓口に行くことが難しかったり、どういった状況に陥っているか、相談者自身が気づくことができなかつたりする場合があります。包括的支援体制構築専門部会では、そうした複合的な課題を抱える市民に対して、庁内窓口等の連携を図り、生活全般にわたる包括的な支援を提供する仕組みを整備することを目的とし、まずは、複合的な困り事を抱えた状況にある相談者をいち早く発見し、各種行政サービス等につなぐ取り組みの検討から始めました。具体的に部会では現在、生活全般にわたる包括的な支援を提供する仕組みを整備する全庁的な取り組みの第一弾として、仮称つなぐシートの導入を検討しています。これは、市役所のさまざまな窓口で複合的な困り事を抱えた市民に気づいた場合、相談者の同意のもと、つなぐシートに相談内容を記載し、必要な各種行政サービスにつなぐ取り組みです。今後もこのような取り組みの継続により、庁内連携の強化に努めてまいります。

以上です。

〔答弁〕子ども未来部長

平成30年度の予算編成における各事業の取り組みについてお尋ねいただきました。

まず、大きな課題としては、保育所等を整備しておりますが、保育園と児童ホームの待機児童がふえていることでございます。

新規事業につきましては、前任者に答弁をしたものを除きますと、保育士の確保対策事業として国、県の補助金を活用し、保育補助者雇い上げ強化事業、保育所等保育士資格取得支援事業及び保育士宿舍借り上げ支援事業の各事業は民間事業者へ補助し、保育士を確保するものでございます。

また、拡充事業と継続事業の前任者に答弁をしたものを除きますと、安心・安全な保育環境整備のためのいその保育園と座間保育園の施設修繕、放課後子ども教室は平成28年度に入谷小学校、平成29年度の立野台小学校とひばりが丘小学校に続き、平成30年度には相武台東小学校と東原小学校の2校に開設し、合計5校にするものでございます。各事業とも可能な限り国や県の補助を活用し、子ども・子育て支援事業計画に基づき、順調に推進しておりますが、これらは、各担当者が日ごろ、何が必要なのか、どういった方法があるのか、幾ら必要で、国、県の補助はあるのかなどを考えながら実施している結果でございます。

以上です。

〔答弁〕 都市部長

都市部からは、平成30年度新規事業の代表的なものとして、キャンプ座間返還地の公園事業ですが、改訂キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区返還地土地利用構想に基づく座間チャペル・ヒル住宅地区返還地における病院誘致や新消防庁舎建設など一連の施設整備の集大成といたしまして、平成25年11月に改定した座間市都市マスタープラン運用方針に基づき、既設の大坂台公園や市民体育館、キャンプ座間返還地の公園ゾーンを一体としてスポーツと健康の森と位置づけ、市民の余暇活動の場としての憩いと安らぎの空間を創出するとともに、災害時の広域応援活動の場として整備をするものでございます。キャンプ座間返還地の公園用地は、西側に陸上自衛隊の宿舎、南側に新消防庁舎、東側に市民体育館、大坂台公園とさまざまな施設に接した斜面地であることから、丘陵地としての原風景を生かした3世代で楽しめる緑と安らぎの丘を計画コンセプトといたしまして、平成30年度には用地取得と実施設計を行い、平成31年度以降に公園整備を予定するものでございます。

実施設計では、平成28年度に策定した基本計画をもとに整備手法を検討し、幅広い世代が楽しむことができるスポーツとしてのパークゴルフコースと、消防庁舎に隣接するという利点を生かした防災訓練等に活用できる多目的広場を計画してまいります。また、完成後の維持管理や管理運営につきましては、周辺施設と連携を図るための協議を重ね、維持管理経費の精査に取り組んでまいりたいと考えております。

〔答弁〕 教育部長

教育部の新年度事業における取り組みについてご質疑をいただきました。

まず、教育施設整備につきましては、施設の老朽化が課題となっており、児童・生徒の安全・安心の確保を第一に、計画的な改修工事等に努め、教育環境の充実を図ってまいります。また、設備といたしましては、小・中学校パソコン機器等更新及び増設を計画的に進め、情報教育の推進を図ってまいります。

次に、中学校給食（選択式）事業につきましては、昨年11月に実施した生徒、保護者に対するアンケート結果による味や量についてのご意見や申し込み方法、支払い方法についてのさまざまなご意見を参考に、充実した学校給食（選択式）を目指してまいります。

次に、小学校外国語教育推進事業につきましては、前任者に答弁をさせていただいたとおりでございます。

次に、生涯学習事業については、さまざまな講座、講演会について高い評価をいただいております。今後も継続的に取り組んでまいります。

文化事業につきましては、多くの市民が芸術文化に親しみ、豊かな生活を営むことができるよう、市民芸術祭やさまざまな展示会、ロビーコンサート等の音楽事業を開催し、市民が芸術に触れる機会や事業の情報提供を行ってまいります。

次に、市内3館の公民館につきましては、さまざまな課題について公民館運営審議会等のご意見を取り入れながら、利用者の要望や利便性を向上する方向性を持って館の運営に当たってまいります。

文化財事業では、伝統文化の継承について、大凧まつりの大凧揚げに中学生が参加する等、学校との連携、協力が着実に進められております。伝統文化の関心がさらに高まるよう、座間の大凧の映像記録を作成いたします。

また、平成29年度に全面開園した芹沢公園内には、旧海軍の高座海軍工廠にかかわる芹沢の地下壕がございます。歴史遺産として、市民を始め、来園者に紹介するため、案内板を設置してまいります。

最後に、図書館運営事業では、移動図書館車を更新し、市内小・中学校全校に巡回をするなど、より一層のサービスを展開してまいります。